

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月5日

【四半期会計期間】 第151期第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 菅井 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 菅井 博之

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第150期 前第2四半期累計	第151期 当第2四半期累計	第150期 前期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
収益 (第2四半期)	(百万円)	2,293,506 (1,169,339)	2,479,917 (1,249,111)	4,827,323
売上総利益	(百万円)	467,250	451,202	956,473
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期)	(百万円)	155,295 (77,071)	179,317 (87,962)	308,521
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	188,409	266,452	256,329
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,523,906	2,785,980	2,558,160
総資産額	(百万円)	7,951,712	8,055,615	7,770,632
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,021.75	2,230.89	2,048.93
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期)	(円)	124.40 (61.74)	143.61 (70.44)	247.13
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	124.30	143.48	246.91
親会社所有者帰属持分比率	(%)	31.7	34.6	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	50,014	89,016	295,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28,962	13,724	155,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	43,715	55,776	229,610
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	757,437	707,481	667,152

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。

変更後の各事業セグメントにおける取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタルックス 住友商事グローバルメタルズ Edgen Group Press Metal Bintulu
輸送機・建機	リースビジネス、並びに船舶・航空機・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	三井住友ファイナンス&リース SMBC Aviation Capital 住友三井オートサービス Bank Tabungan Pensiunan Nasional
インフラ	海外における発電事業及び電力機器・プラント関連建設工事請負・エンジニアリング、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネス、交通輸送インフラ関連ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連事業等を推進。	住友商事マシネックス サミットエナジー 住商グローバル・ロジスティクス Central Java Power
メディア・デジタル	ケーブルテレビ、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、EC事業、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、ベンチャー投資、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどの事業を推進。	SCSK ジュビターテレコム ジュビターショップチャンネル ティーガイア
生活・不動産	食品スーパー、ドラッグストア、ブランド事業、ヘルスケア関連事業、食料・食品の取引、セメント・木材・建材・バイオマス燃料等の生活関連資材の取引、ビル・商業施設・住宅・物流施設・ファンドの運営等の不動産事業を推進。	サミット トモズ Fyffes Summit Forests New Zealand
資源・化学品	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、商品デリバティブの売買等、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・肥料・動物薬・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	スミトロニクス 住友商事ケミカル Minera San Cristobal Sumisho Coal Australia

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

企業環境

当第2四半期累計の世界経済は概ね堅調に推移しました。米国では個人投資や設備投資を中心に経済は拡大しています。ユーロ圏では景気回復の動きは減速基調ではありますが続いています。中国では安定成長を維持しており、アジア周縁国でもその影響を受け、持ち直しの動きが続いています。中南米の景気回復の動きは横ばい圏内に留まっています。なお、国際商品市況は原油価格が産油国の減産効果で高止まりした一方、その他の多くの商品は通商問題の拡大とその長期化リスクが意識され下落に転じています。

国内経済は、低失業率も手伝って個人消費は堅調に推移しています。海外経済の持ち直しの動きが続いていること、また、為替レートの安定に支えられ、輸出も概ね安定しています。設備投資は高水準の企業収益を背景に回復の動きが続いています。

業績

当第2四半期累計の収益は、前年同期に比べ1,864億円増加し、2兆4,799億円となりました。売上総利益は、資源価格の上昇により豪州石炭事業などで増益となったことに加え、電力EPC案件の建設進捗があった一方、米国タイヤ事業の再編に伴う減少があったことなどから、合計で前年同期に比べ160億円減少し、4,512億円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ436億円減少し、3,160億円となりました。持分法による投資損益は、ミャンマー通信事業やリース事業が堅調に推移したことに加え、アジアバナナ事業が販売価格回復に伴い増益となったことなどから、前年同期に比べ80億円増加し、827億円の利益となりました。これらの結果、基礎収益(注)は1,789億円となり、前年同期に比べ272億円の増益となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,793億円となり、前年同期に比べ240億円の増益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益のセグメント別の状況は次のとおりです。なお、当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。これに伴い、前年同期のセグメント情報は組替えております。また、10月1日付で、メディア・ICT事業部門をメディア・デジタル事業部門に名称変更しておりますが、当第2四半期累計より、変更後の名称にて表示しております。当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

- ・金属事業部門では、前年同期に資産入替に伴う一過性利益を計上したことによる反動減があったものの、北米鋼管事業が市況回復に伴い増益となったことに加え、海外スチールサービスセンター事業が堅調に推移したことなどから、前年同期に比べ26億円増益の209億円となりました。
- ・輸送機・建機事業部門では、リース事業や建機販売及び建機レンタル事業が堅調に推移した一方、当期に自動車分野において一過性の損失を計上したことなどから、前年同期に比べ28億円減益の326億円となりました。
- ・インフラ事業部門では、前年同期に再生可能エネルギー分野における一過性利益を計上したことによる反動減があったものの、大型EPC案件の建設進捗に加え、発電事業が堅調に推移したことなどから、前年同期に比べ30億円増益の231億円となりました。
- ・メディア・デジタル事業部門では、SCSKやミャンマー通信事業などの主要事業が堅調に推移した一方、ジュピターショップチャンネルの持分の一部を「生活・不動産事業部門」に移管したことの影響などから、前年同期に比べ16億円減益の244億円となりました。
- ・生活・不動産事業部門では、不動産事業が堅調に推移していることに加え、アジアバナナ事業が販売価格回復に伴い増益となったことなどから、前年同期に比べ69億円増益の259億円となりました。
- ・資源・化学品事業部門では、資源価格の上昇の影響により豪州石炭事業などで増益となったことから、前年同期に比べ149億円増益の464億円となりました。

(注) 基礎収益 = (売上総利益 + 販売費及び一般管理費(除く貸倒引当金繰入額) + 利息収支 + 受取配当金) × (1 - 税率)
+ 持分法による投資損益

当第2四半期末の資産合計は、米国タイヤ事業の再編に伴う減少があった一方で、円安に伴う増加や営業債権及び棚卸資産の増加があったことなどから、前期末に比べ2,850億円増加し、8兆556億円となりました。資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の積み上げにより、前期末に比べ2,278億円増加し、2兆7,860億円となりました。現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ234億円減少し、2兆4,981億円となりました。この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ（有利子負債（ネット）/親会社の所有者に帰属する持分合計）は、0.9倍となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計の営業活動によるキャッシュ・フローは、ビジネスの伸長に伴い運転資金が増加した一方で、コアビジネスが着実に資金を創出したことにより基礎収益キャッシュ・フロー（注）が1,575億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で890億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、米国タイヤ事業の再編や政策保有株式の売却など資産入替による回収が約1,100億円あった一方、インド特殊鋼事業への参画や国内バイオマス発電事業の建設進捗など、約1,300億円の投融资を行ったことなどから、137億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、753億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、558億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前期末に比べ403億円増加し、7,075億円となりました。

(注)基礎収益キャッシュ・フロー = 基礎収益 - 持分法による投資損益 + 持分法投資先からの配当

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「中期経営計画2020」の概要

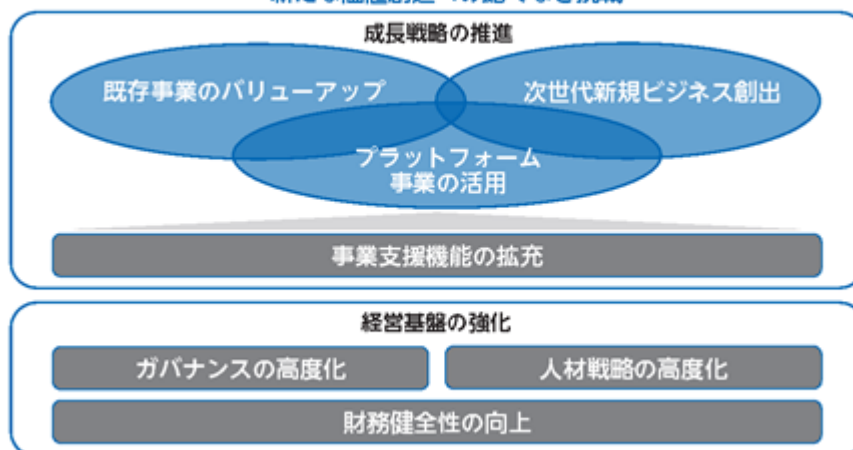
当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

基本方針

当社は、2018年4月より2018年度から2020年度までの3か年を対象とする「中期経営計画2020」をスタートさせ、目標達成に向けて取り組んでおります。「中期経営計画2020」では、IoT・AIなどテクノロジーの急速な発展により全産業のボーダレス化・複合化が加速し、産業構造が大きく変化するビジネス環境下において、経営基盤の強化を図りながら、成長戦略の推進を中心に据えて、新たな価値創造への飽くなき挑戦に取り組んでおります。

具体的には、既存事業を徹底的に強化する「既存事業のバリューアップ」、中長期視点での「次世代新規ビジネス創出」及び有力な事業基盤・機能を掛合わせる「プラットフォーム事業の活用」の3つの施策を中心に取り組むことで、成長戦略を推進しております。また、「ガバナンスの高度化」、「人材戦略の高度化」、「財務健全性の向上」を通じて、経営基盤の更なる強化を図っております。

中期経営計画2020 ～新たな価値創造への飽くなき挑戦～



定量計画

2018年度の業績見通しについては、2018年3月期決算発表時（2018年5月8日）に公表しました連結業績予想(当期利益:3,200億円、基礎収益:3,400億円)から修正しておりません。

当第2四半期累計の連結業績は堅調に推移しているものの、足元では一部の資源価格が下落していることや、米中通商問題による先行き不透明感なども考慮し、期初予想を据え置いております。

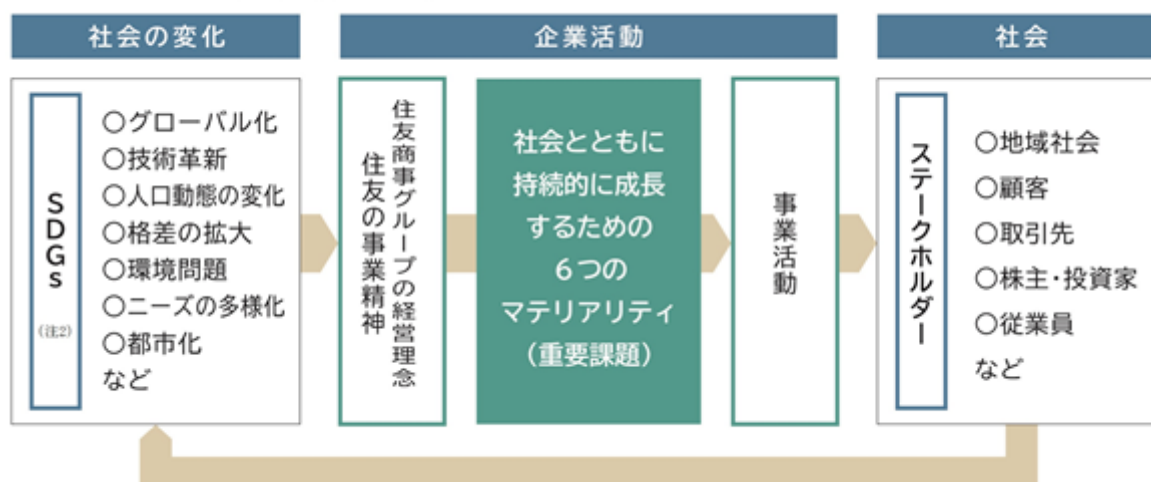
ROA及びROEについては、「中期経営計画2020」期間を通じて、それぞれ4%以上及び10%以上の確保を目標としております。また、財務方針としては、引続きコア・リスクバッファーとリスクアセットのバランス（注）を維持することに加え、3年合計の配当後フリーキャッシュ・フローを2,000億円以上の黒字とし、有利子負債の返済に充てる計画としております。

（注）「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

マテリアリティ（重要課題）への取組







社会課題の解決に向けて企業の果たす役割への期待や、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面が企業の評価や投資行動につながる機運が高まる中、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念（注1）を踏まえ、事業活動を通じて、自らの強みを活かして優先的に取り組むべき課題を、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」として特定しています。

<マテリアリティ（重要課題）の位置付け>



「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」を、事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付け、事業活動を通じて課題を解決することで持続的な成長を図っていきます。

<社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ(重要課題)>

- 
地球環境との共生
 循環型社会の形成と気候変動の緩和を目指し、資源の有効利用や再生可能エネルギーの安定供給に向けた仕組みづくりに取り組むことで、地球環境と共生した成長を実現します。
- 
地域と産業の発展への貢献
 さまざまな国や地域の人々のニーズに応じてモノやサービスを安定的に調達・供給し、産業のプラットフォームづくりに貢献することで、地域社会とともに成長・発展する好循環を生み出します。
- 
快適で心躍る暮らしの基盤づくり
 毎日の生活に必要なモノやサービスを提供してより便利で快適な暮らしを実現するとともに、質の高い暮らしへのニーズにも応えていくことで、全ての人々の心と体の健康を支えます。
- 
多様なアクセスの構築
 人・モノが安全かつ効率的に行き交うモビリティを高め、情報・資金をつなぐネットワークを拡大することで、多様なアクセスを構築し、新たな価値が生まれる可能性を広げます。
- 
人材育成とダイバーシティの推進
 多様なバックグラウンドを有する人材が、各々のフィールドで能力を最大限に発揮して、新たな価値や革新を生み出せるように、最重要の経営リソースである人材の育成・活躍推進に取り組みます。
- 
ガバナンスの充実
 透明性を確保しつつ、持続的な成長に向けた戦略の立案・実行およびその適切な監督を充実させることで、経営の効率性を向上し、健全性を維持します。

(注1) 住友の事業精神、住友商事グループの経営理念については、当社ウェブサイト
(<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/about/policy/principles>)をご参照ください。

(注2) Sustainable Development Goalsの略称。2030年までの世界規模の課題が盛り込まれた17の目標。2015年に国連総会で全ての加盟国(193か国)により採択されました。

(ご参考) 企業活動を支える原則・方針

当社は国際行動規範を尊重するとともに、以下の原則・方針を定めています。これらを遵守しつつ、『社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ(重要課題)』の解決に取り組んでいきます。

環境 (Environment)

環境方針
ISO14001マネジメントシステム認証

社会 (Social)

サプライチェーンCSR行動指針
国連グローバルコンパクト10原則の支持
社会貢献活動の基本的な考え方

ガバナンス (Governance)

コーポレートガバナンス原則
コンプライアンス指針
リスクマネジメントの基本方針
人材マネジメント方針
ワーク・ライフ・マネジメント基本理念・活動指針
グループ税務方針
情報開示方針
情報セキュリティ基本方針
プライバシー・ポリシー
贈賄防止指針

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり、安定的かつ低利な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆2,207億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期の借入金は、前期末比85億円増加の2,060億円で、内訳は短期借入金（主として銀行借入金）1,499億円、コマーシャルペーパー561億円となっております。

また、流動性については、従来、金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,260百万米ドル及び4,250億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントラインを締結しておりますが、当第2四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナント、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2（見通し安定的）、スタンダード&プアーズでA-/A-2（見通し安定的）、格付投資情報センターでA+/a-1（見通し安定的）となっております。

(7) 主要な設備の状況

当第2四半期累計において、米国のオフィスビルの一部を売却しております。また、当社は2018年9月に本社を千代田区大手町二丁目の大手町プレイス イーストタワーへ移転しております。

(8) 従業員数

当第2四半期末における連結会社の従業員数は63,299人であり、前期末73,016人に比べ9,717人減少しております。主な要因は、当社の子会社であったTBC Corporationの資本再編によるものであり、同社は輸送機・建機セグメントに帰属しております。

（注）上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,787,667	1,250,787,667	東京、名古屋(以上 市場第一部)及び福岡 の各証券取引所	完全議決権株式(権利 内容に何ら限定がなく、 当社において標準となる 株式) 単元株式数100株
計	1,250,787,667	1,250,787,667	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月17日	184,800	1,250,787,667	169	219,448	169	230,582

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,837円

資本組入額 918.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員 計44名

(5)【大株主の状況】

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	92,166	7.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	63,636	5.10
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	29,301	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	23,458	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,771	1.82
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	20,000	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,054	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,584	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,333	1.39
計	-	335,161	26.84

(注) 1 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	-	64,351	5.15

なお、三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で「三菱UFJ銀行」に商号変更を行っております。

2 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,521	0.12
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバー グ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウ ス	5,095	0.41
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	-	62,727	5.02

- 3 2016年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行他2名の共同保有者が2016年7月29日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	48,092	3.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント	東京都港区芝3丁目33番1号	1,960	0.16
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	12,506	1.00
計	-	62,559	5.00

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,600 (相互保有株式) 普通株式 306,400	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,248,158,300	12,481,583	同上
単元未満株式	普通株式 354,367	-	同上 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,250,787,667	-	-
総株主の議決権	-	12,481,583	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式、証券保管振替機構名義の失念株式及び相互保有株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事	33株	証券保管振替機構	10株	住友精密工業	47株
住商アビーム自動車総合研究所			87株		

【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都千代田区大手町2丁目 3番2号	1,968,600	-	1,968,600	0.16
(相互保有株式) N S ステンレス	東京都中央区日本橋本石町 3丁目2番2号	71,100	-	71,100	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	-	10,000	0.00
住友精密工業	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号	183,200	-	183,200	0.01
住商アビーム自動車総合 研究所	東京都千代田区大手町2丁目 3番2号	42,100	-	42,100	0.00
計	-	2,275,000	-	2,275,000	0.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）における当第2四半期連結会計期間を「当第2四半期」、前第2四半期連結会計期間を「前第2四半期」と記載し、第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）における当第2四半期連結累計期間を「当第2四半期累計」、前第2四半期連結累計期間を「前第2四半期累計」と記載し、前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	前期末 連結財政状態計算書 (2018年3月31日)	当第2四半期末 (2018年9月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		667,152	707,481
定期預金		15,187	15,082
有価証券	9	1,361	1,658
営業債権及びその他の債権	9,11	1,266,782	1,349,619
その他の金融資産	9	66,885	76,753
棚卸資産		877,808	951,969
前渡金		137,675	176,691
売却目的保有資産		247,677	-
その他の流動資産		196,759	246,401
流動資産合計		3,477,286	3,525,654
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,944,366	2,172,488
その他の投資	9	462,841	475,746
営業債権及びその他の債権	9,11	381,120	399,065
その他の金融資産	9	80,214	71,982
有形固定資産		750,226	792,421
無形資産		264,477	267,183
投資不動産		278,026	262,354
生物資産		16,057	20,702
長期前払費用		23,817	27,545
繰延税金資産		42,202	40,475
非流動資産合計		4,293,346	4,529,961
資産合計	5	7,770,632	8,055,615

		前期末 連結財政状態計算書 (2018年3月31日)	当第2四半期末 (2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	6,9	603,249	668,645
営業債務及びその他の債務	9	1,038,657	1,108,057
その他の金融負債	9	59,413	63,957
未払法人所得税		39,639	53,627
未払費用		89,778	96,103
前受金	3	159,896	-
契約負債	3	-	183,488
引当金		5,711	13,092
売却目的保有資産に関わる負債		74,207	-
その他の流動負債		87,599	83,295
流動負債合計		2,158,149	2,270,264
非流動負債			
社債及び借入金	6,9	2,600,616	2,552,038
営業債務及びその他の債務	9	104,108	109,197
その他の金融負債	9	33,853	26,289
退職給付に係る負債		27,362	27,126
引当金		40,503	32,842
繰延税金負債		111,720	113,605
非流動負債合計		2,918,162	2,861,097
負債合計		5,076,311	5,131,361
資本			
資本金		219,279	219,449
資本剰余金		265,126	265,392
自己株式		2,796	2,684
その他の資本の構成要素	7	248,564	323,423
利益剰余金		1,827,987	1,980,400
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,558,160	2,785,980
非支配持分		136,161	138,274
資本合計		2,694,321	2,924,254
負債及び資本合計		7,770,632	8,055,615

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品販売に係る収益		2,039,971	2,246,704
サービス及びその他の販売に係る収益		253,535	233,213
収益合計	5	2,293,506	2,479,917
原価			
商品販売に係る原価		1,714,064	1,872,311
サービス及びその他の販売に係る原価		112,192	156,404
原価合計		1,826,256	2,028,715
売上総利益	5	467,250	451,202
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		359,508	315,952
固定資産評価損		11	48
固定資産売却損益		2,652	609
その他の損益		3,423	1,911
その他の収益・費用合計		353,444	313,480
金融収益及び金融費用			
受取利息		12,879	14,351
支払利息		15,407	19,861
受取配当金		5,812	7,226
有価証券損益		10,904	5,446
金融収益及び金融費用合計		14,188	7,162
持分法による投資損益	5	74,719	82,713
税引前四半期利益		202,713	227,597
法人所得税費用		38,099	41,308
四半期利益		164,614	186,289
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	5	155,295	179,317
非支配持分		9,319	6,972

		前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		18,251	11,423
確定給付制度の再測定		5,518	4,598
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		1,462	1,000
純損益に振替えられることのない項目合計		25,231	17,021
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		16,659	59,984
キャッシュ・フロー・ヘッジ		470	4,633
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		8,297	5,679
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		8,832	70,296
税引後その他の包括利益		34,063	87,317
四半期包括利益合計		198,677	273,606
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		188,409	266,452
非支配持分		10,268	7,154
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)：	10	(円)	(円)
基本的		124.40	143.61
希薄化後		124.30	143.48

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【第2四半期】

		前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,048,692	1,128,895
サービス及びその他の販売に係る収益		120,647	120,216
収益合計	5	1,169,339	1,249,111
原価			
商品販売に係る原価		879,556	939,642
サービス及びその他の販売に係る原価		54,364	88,243
原価合計		933,920	1,027,885
売上総利益	5	235,419	221,226
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		183,784	159,225
固定資産評価損		11	449
固定資産売却損益		21	554
その他の損益		199	1,106
その他の収益・費用合計		184,015	157,116
金融収益及び金融費用			
受取利息		6,776	7,864
支払利息		7,818	10,242
受取配当金		1,078	1,455
有価証券損益		9,266	6,195
金融収益及び金融費用合計		9,302	5,272
持分法による投資損益	5	38,528	42,890
税引前四半期利益		99,234	112,272
法人所得税費用		15,036	20,606
四半期利益		84,198	91,666
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者	5	77,071	87,962
非支配持分		7,127	3,704

		前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		11,685	5,846
確定給付制度の再測定		2,427	3,164
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		894	2
純損益に振替えられることのない項目合計		15,006	9,008
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		17,930	36,692
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1,040	3,019
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		5,331	6,793
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		13,639	46,504
税引後その他の包括利益		28,645	55,512
四半期包括利益合計		112,843	147,178
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		105,086	142,978
非支配持分		7,757	4,200
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)：	10	(円)	(円)
基本的		61.74	70.44
希薄化後		61.69	70.38

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月 1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資本			
資本金 - 普通株式			
期首残高		219,279	219,279
株式報酬取引		-	170
期末残高		219,279	219,449
資本剰余金			
期首残高		263,937	265,126
株式報酬取引		-	170
非支配持分の取得及び処分		544	127
その他		674	223
期末残高		264,067	265,392
自己株式			
期首残高		3,113	2,796
自己株式の取得及び処分		89	112
期末残高		3,024	2,684
その他の資本の構成要素	7		
期首残高		309,094	248,564
その他の包括利益		33,114	87,135
利益剰余金への振替		10,139	12,276
期末残高		332,069	323,423
利益剰余金			
期首残高		1,577,288	1,827,987
会計方針の変更の影響	3	-	3,270
その他の資本の構成要素からの振替		10,139	12,276
四半期利益(親会社の所有者に帰属)		155,295	179,317
配当金	8	31,207	42,450
期末残高		1,711,515	1,980,400
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,523,906	2,785,980
非支配持分			
期首残高		120,470	136,161
非支配持分株主への配当		4,284	4,623
非支配持分の取得及び処分等		1,483	418
四半期利益(非支配持分に帰属)		9,319	6,972
その他の包括利益		949	182
期末残高		124,971	138,274
資本合計		2,648,877	2,924,254
四半期包括利益合計額の帰属:			
親会社の所有者		188,409	266,452
非支配持分		10,268	7,154
四半期包括利益合計		198,677	273,606

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		164,614	186,289
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		58,639	56,043
固定資産評価損		11	48
金融収益及び金融費用		14,188	7,162
持分法による投資損益		74,719	82,713
固定資産売却損益		2,652	609
法人所得税費用		38,099	41,308
棚卸資産の増減		107,261	51,774
営業債権及びその他の債権の増減		31,693	71,786
前払費用の増減		7,484	15,501
営業債務及びその他の債務の増減		21,365	78,360
その他 - 純額		29,118	85,681
利息の受取額		12,928	14,289
配当金の受取額		96,212	68,773
利息の支払額		15,323	19,823
法人税等の支払額		16,686	21,045
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,014	89,016

		前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		3,659	5,621
有形固定資産の取得による支出		48,423	58,429
投資不動産の売却による収入		7,640	-
投資不動産の取得による支出		2,648	5,932
その他の投資の売却による収入		54,249	86,854
その他の投資の取得による支出		76,754	67,771
貸付金の回収による収入		76,808	54,013
貸付による支出		43,493	28,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,962	13,724
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		26,414	9,367
長期借入債務による収入		181,928	175,134
長期借入債務による支出		215,181	193,119
配当金の支払額		31,207	42,450
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		1,424	194
非支配持分株主への配当金の支払額		4,284	4,623
自己株式の取得及び処分による収支		39	109
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,715	55,776
現金及び現金同等物の増減額		22,663	19,516
現金及び現金同等物の期首残高		776,464	667,152
現金及び現金同等物の為替変動による影響		3,636	16,301
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		-	4,512
現金及び現金同等物の四半期末残高		757,437	707,481

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2018年9月30日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(1) IFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）

当社は、当第1四半期よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）を適用しております。

これにより、金融資産の分類及び測定、認識の中止を生じない金融負債の条件変更、金融資産の減損、ヘッジ会計の規定についての会計方針を変更しております。

金融資産の分類及び測定

負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定する区分（FVTOCI）が新設されましたが、当社では期首時点の当該金融商品を保有する事業モデル及び金融商品の契約条件を評価し、以下の要件をともに満たす場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定しております。

- ・当社の事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

認識の中止を生じない金融負債の条件変更についての会計処理

金融負債が条件変更または交換されたものの、大幅な条件変更を伴わないことから当該金融負債の認識の中止が生じない場合にも、条件変更または交換時に利得または損失を認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産、及びその他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品については、従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」の発生損失モデルに代わり、予想信用損失モデルに基づき、減損損失を認識しております。

期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失に基づき測定しております。一方、期末日時点で信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたって生じうる全ての債務不履行から生じる予想信用損失を基に測定しております。

ただし、重大な金利要素を含んでいない営業債権等については、何れの場合においても常に全期間の予想信用損失に基づき測定しております。

ヘッジ会計

従来、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従ってヘッジ会計の適格要件を満たしていたヘッジ関係については、IFRS第9号に従っても継続してヘッジ会計の適格要件を満たすものとして取扱っております。

IFRS第9号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当期首において、利益剰余金が3,394百万円、持分法で会計処理されている投資が3,394百万円それぞれ減少しております。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社は、当第1四半期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当社は、通常の商取引において提供される商品の販売、サービス及びその他の販売に係る収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりであります。

商品販売に係る収益

商品販売による収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の開発販売などが含まれております。当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。

当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業などの長期請負工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、ソフトウェアに関連するサービス、賃貸用不動産、船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースなどが含まれております。

ソフトウェアに関連するサービスのうち、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります。

船舶などの貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利率に基づき認識しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

収益の本人代理人の判定

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としております。当社が「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて収益をグロスで認識しております。当社が「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益をネットで認識しております。

ある取引において当社が本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・当社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

また、IFRS第15号の適用に伴い、従来、連結財政状態計算書において「前受金」として表示していたものを当期より「契約負債」として表示しております。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当期首において、利益剰余金が6,664百万円、持分法で会計処理されている投資が6,664百万円それぞれ増加しております。

4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	505,136	554,705	124,138	130,869	482,374	429,206
売上総利益	64,295	141,043	38,655	39,751	97,184	81,224
持分法による投資損益	4,046	24,561	6,883	23,929	2,523	10,622
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	18,250	35,395	20,113	26,002	19,082	31,555
資産合計(2018年3月末)	1,169,777	1,913,980	878,044	841,477	1,139,440	1,614,120

	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	2,226,428	67,078	2,293,506
売上総利益	462,152	5,098	467,250
持分法による投資損益	72,564	2,155	74,719
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	150,397	4,898	155,295
資産合計(2018年3月末)	7,556,838	213,794	7,770,632

当第2四半期累計（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・ 建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	638,335	369,334	208,862	168,504	503,297	488,163
売上総利益	73,743	76,542	48,618	42,768	107,851	96,660
持分法による投資損益	5,015	26,976	7,911	24,562	5,751	10,306
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	20,866	32,644	23,101	24,443	25,939	46,423
資産合計(2018年9月末)	1,296,426	1,760,067	999,558	826,352	1,159,563	1,711,414

	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	2,376,495	103,422	2,479,917
売上総利益	446,182	5,020	451,202
持分法による投資損益	80,521	2,192	82,713
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	173,416	5,901	179,317
資産合計(2018年9月末)	7,753,380	302,235	8,055,615

前第2四半期（自2017年7月1日 至2017年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	251,721	285,280	59,850	68,106	270,242	207,376
売上総利益	32,185	75,337	21,096	22,220	46,709	35,527
持分法による投資損益	1,824	11,392	3,852	11,920	1,006	7,397
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	10,271	19,125	10,058	15,789	5,767	13,853

	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,142,575	26,764	1,169,339
売上総利益	233,074	2,345	235,419
持分法による投資損益	37,391	1,137	38,528
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	74,863	2,208	77,071

当第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)
収益	337,246	179,434	105,562	87,819	238,239	247,539
売上総利益	37,855	38,330	25,837	22,747	52,569	42,245
持分法による投資損益	2,479	13,178	3,120	10,609	3,297	8,959
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	10,780	17,416	11,629	12,691	14,306	20,010

	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,195,839	53,272	1,249,111
売上総利益	219,583	1,643	221,226
持分法による投資損益	41,642	1,248	42,890
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	86,832	1,130	87,962

- (注) 1 当社は、2018年4月1日付で、事業部門の括りを事業分野や機能の面から戦略的に見直し、従来の5事業部門から6事業部門に再編するとともに、従来の「海外現地法人・海外支店」セグメントを各事業セグメントに含めることとしております。これに伴い、前年同期のセグメント情報は組替えて表示しております。また、10月1日付で、メディア・ICT事業部門をメディア・デジタル事業部門に名称変更しておりますが、当第2四半期累計より、変更後の名称にて表示しております。なお、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。
- 2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 3 消去又は全社の四半期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。

6 社債

前第2四半期累計において87,774百万円の社債を発行しております。このうち主なものは、米ドル建普通社債54,998百万円（利率2.500%、2022年満期）、円建普通社債10,000百万円（利率0.325%、2027年満期）、円建普通社債10,000百万円（利率0.330%、2027年満期）及びSCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.140%、2022年満期）であります。

前第2四半期累計において30,260百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率1.980%、2017年満期）及びSCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.502%、2017年満期）であります。

当第2四半期累計において50,000百万円の社債を発行しております。これは、円建普通社債10,000百万円（利率0.330%、2028年満期）、円建普通社債20,000百万円（利率0.435%、2028年満期）、円建普通社債10,000百万円（利率0.889%、2038年満期）及びSCSK株式会社における円建普通社債10,000百万円（利率0.140%、2023年満期）であります。

当第2四半期累計における社債の償還に、重要なものはありません。

7 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2017年4月 1日 至2017年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自2018年4月 1日 至2018年9月30日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	173,005	189,834
その他の包括利益	19,528	12,372
利益剰余金への振替	4,755	7,956
期末残高	187,778	194,250
確定給付制度の再測定		
期首残高	-	-
その他の包括利益	5,384	4,320
利益剰余金への振替	5,384	4,320
期末残高	-	-
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	157,626	80,624
その他の包括利益	16,035	60,106
期末残高	173,661	140,730
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	21,537	21,894
その他の包括利益	7,833	10,337
期末残高	29,370	11,557
その他の資本の構成要素		
期首残高	309,094	248,564
その他の包括利益	33,114	87,135
利益剰余金への振替	10,139	12,276
期末残高	332,069	323,423

8 配当

前第2四半期累計において、1株当たり25円（総額31,207百万円）の配当を支払っております。
また、当第2四半期累計において、1株当たり34円（総額42,450百万円）の配当を支払っております。

9 金融商品の公正価値

(1)公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

(2)償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

	前期末 (2018年3月31日)		当第2四半期末 (2018年9月30日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,624,153	1,635,323	1,716,312	1,725,494
償却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,203,865	3,213,812	3,220,683	3,227,434
営業債務及びその他の債務	1,050,977	1,051,022	1,092,554	1,092,562

前期末及び当第2四半期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の帳簿価額は、6,523百万円及び6,428百万円であり、公正価値は6,523百万円及び6,428百万円であります。

(3)公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期末 (2018年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	5,764	-	13,563	19,327
FVTOCIの金融資産	354,245	-	84,107	438,352
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	23,749	-	23,749
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	58,397	-	58,397
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,238	81,168	-	88,406
合計	367,247	163,314	97,670	628,231
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	-	91,788	-	91,788
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	16,999	-	16,999
ヘッジに指定されないデリバティブ	7,466	71,354	8	78,828
合計	7,466	180,141	8	187,615

	当第2四半期末 (2018年9月30日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	3,752	-	14,831	18,583
FVTOCIの金融資産	360,533	-	91,860	452,393
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	32,372	-	32,372
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	51,216	-	51,216
ヘッジに指定されないデリバティブ	9,351	92,728	-	102,079
合計	373,636	176,316	106,691	656,643
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	-	124,700	-	124,700
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	14,584	-	14,584
ヘッジに指定されないデリバティブ	8,253	69,505	3	77,761
合計	8,253	208,789	3	217,045

10 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期累計 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	155,295	179,317
基本的加重平均普通株式数(株)	1,248,358,521	1,248,640,395
希薄化効果の影響	1,001,283	1,132,269
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,359,804	1,249,772,664
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)(円):		
基本的	124.40	143.61
希薄化後	124.30	143.48

	前第2四半期 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
四半期利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	77,071	87,962
基本的加重平均普通株式数(株)	1,248,372,130	1,248,732,468
希薄化効果の影響	1,049,589	1,134,210
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,249,421,719	1,249,866,678
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)(円):		
基本的	61.74	70.44
希薄化後	61.69	70.38

11 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第2四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において75,456百万円(前期末77,029百万円)、非流動資産において126,479百万円(前期末90,237百万円)であります。

12 契約及び偶発債務

(1)契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

(2)保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2018年3月31日) (百万円)	当第2四半期末 (2018年9月30日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	82,892	85,302
第三者の債務に対する保証	47,449	51,170
合計	130,341	136,472

持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3)訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

13 後発事象

当第2四半期の要約四半期連結財務諸表承認日である2018年11月5日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

14 要約四半期連結財務諸表の承認

2018年11月5日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 高畑 恒一によって承認されております。

2 【その他】

2018年11月1日開催の取締役会において、第151期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	46,206百万円
1株当たり中間配当金	37円
効力発生日（支払開始日）	2018年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月5日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。